

4. 運営方針

中央図書館は、市民の学びと情報の拠点として、多様な図書資料や情報を収集・提供している。

令和4年度は、コロナ禍での感染防止対策を徹底し、市民やボランティアとの協働による多様な図書サービスを展開するとともに、図書館総合管理システムの再構築、中央図書館周辺環境の改善検討、電子図書館の導入についての検討を進めた。

こうしたことを踏まえ、令和5年度は、安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで図書館機能の充実を図るとともに、スマートフォンやパソコン等の端末から電子書籍の貸出、返却等ができる電子図書館サービスを導入する。また、利用者・施設全体の安全対策のために、利用者用エレベータの更新、駐車場出入口の安全対策を講じる。

具体的な方針は、以下のとおりとする。

- (1) 多様な図書資料や情報を収集・提供し、市民が利用しやすい図書館づくりを進める
- (2) 安全で快適に利用できるよう、施設、設備など読書環境の整備を行う
- (3) 「第4次子どもの読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動推進事業を推進する
- (4) 読書バリアフリー法を踏まえた図書サービスを推進する
- (5) 文化センターエリアの協力体制を維持し、事業連携や課題解決に向けた検討を行う